

情報学部 教職課程オリエンテーション

<http://open.shonan.bunkyo.ac.jp/kyomu/>
教育支援課



幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員は、
原則として、学校の種類ごとの教員免許状が必要
(文部科学省「教員免許制度の概要」)

教員免許状を取得するには、
文部科学大臣に認められた教職課程を有する
大学等で「基礎資格」を得て所定の単位を修得し、
都道府県教育委員会に申請しなければならない。

学科	自学科で取得できる免許状	備考
情報システム学科	○中学校教諭一種「数学」 と高等学校教諭一種「数学」 ○高等学校教諭一種「情報」	・中高の免許はセットで取得する ・「数学」「情報」の一方または両方を取得可
情報社会学科	○高等学校教諭一種「情報」	
メディア表現学科	○高等学校教諭一種「情報」	
管理栄養学科	○栄養教諭一種	

教職課程履修の登録を行う



介護等体験に参加する
(中免取得の場合のみ)



教育実習に参加する



卒業と同時に教員免許状取得

必要な単位を修得する

教員免許状の取得には、以下の三つの科目区分の単位を修得しなければなりません。

免許状等	免許状取得のための基礎的科目	教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等
中「数学」・高「数学」	P113	P116	P117
高「情報」(情報システム)		P114	P115
高「情報」(情報社会)		P118	P119
高「情報」(メディア表現)		P120	P121

※P～は、『2023年度履修のてびき』の参照ページ

免許状取得のための基礎的科目 (免許法施行規則第66条の6に定める科目)

- どの免許状を取得するにも修得が必要な8単位で、免許状取得のためにはすべて**必修**
(日本国憲法・体育・外国語コミュニケーション・情報機器の操作)
- 自分の学部・学科で指定された科目を修得すれば、他学科の免許状を取得する場合に使いまわしが効く
- 「日本国憲法」と「スポーツ・健康実習」は各学部の共通教育科目
→意識して早めに修得すること(「スポーツ・健康実習」は抽選科目)

「教科及び教科の指導法に関する科目」の 《教科に関する専門的事項》

- 免許状ごとの教科の内容に関する科目
- 各学部学科の卒業のための科目を兼ねる
 - たとえば、中高「数学」(P116)の「線形代数学」は、「数学」の免許状を取得するための科目であるのと同時に、情報システム学科の選択科目でもある
 - その科目の単位を修得すれば、両方の意味として使用できる
- 『履修のてびき』の各表にある、「修得すべき単位数」の指定にしたがって、効率よく修得すること
- 1年次に配当されている科目もあります。あらかじめ履修計画を立て、必要な科目は1年次から修得するよう心がけてください。
- 教職課程の「必修」は必ずしも卒業要件の「必修」ではないことに注意

「教科及び教科の指導法に関する科目」の 《各教科の指導法(情報通信機器技術の活用を含む。)》

- 免許状ごとの教科の指導方法に関する科目
- 各免許状取得のためにはすべて**必修**
- ただし、**各学部学科の卒業のための単位には使用できない**
- 各学期の**履修登録単位数制限には含めない**

教育の基礎的理解に関する科目等

- 免許状を取得するための教職について理解するための科目
- 免許状取得のためにはすべて**必修**
- ただし、各学部学科の卒業のための単位には使用できない
- 各学期の**履修登録単位数制限には含めない**
- 複数の免許状を取得する場合、同じ名称の科目は1つ修得すればそれぞれに使用できる
→たとえばP115の「教職概論」は、P117の「教職概論」でもある
- 「教育実習A(中学)」を修得すれば「B(高校)」は修得不要

大学が独自に設定する科目

- 「**道徳教育指導論**」のみ該当
- 中・高「**数学**」の免許状取得には**必修**だが、高校「**情報**」を取得する場合は履修しなくてもよい
- また、**各学部学科の卒業のための単位には使用できない**

介護等の体験(中免のみ)

- 義務教育課程の免許状を取得するためには、「介護等の体験」への参加が必須(湘南校舎の場合は、中学校の免許状取得のために必須)
- 授業ではないため単位は発生しない
- 日数は7日間
(2日間:特別支援学校、5日間:社会福祉施設)
- 実施は3年次で、2年次秋に申込を受け付ける
- 体験費用として、15000円を納入する(申込時)

教育実習(中学校または高等学校)

- 教員免許取得のためには必ず教育実習を4年次で行い、単位を修得しなければならない
- 必要な単位数等として次のとおり

免許種	科目	実習先(期間)	実習費用
中・高「数学」	「教育実習A(中学)」(4単位)	中学校 または 高等学校 (3週間)	25000円
高「情報」のみ取得	「教育実習B(高校)」(2単位)	高等学校 (2週間)	20000円

- 教育実習参加のためには必要な科目等の条件があるため、『履修のてびき』で確認のこと

教職課程履修の登録について

- 教員免許の取得は任意(とらなくてもよい)であり、取得希望の登録(教職課程履修登録)が必要
- 免許状取得希望者は、以下の手順で手続きをとること
 - ①各学部の「教職概論」を履修登録する
 - ・情報学部 → 木曜5限(松本先生)
 - ②ある程度授業が進んだ段階で「教職概論」履修者に連絡するので、**課程履修の希望を提出する**(web上での実施を予定。時期は未定)
 - ③**教職課程履修費を納入する**(方法未定)
- 教員免許状取得に**興味がある場合は、必ず「教職概論」を履修すること!**
授業を受けてみて「やっぱりやめよう」となれば、課程履修登録の段階で履修登録の削除を認めます。

教職課程履修登録できる免許状について

学科	自学科で取得できる免許状	備考
情報システム学科	○中学校教諭一種「数学」 と高等学校教諭一種「数学」 ○高等学校教諭一種「情報」 ※いずれか一方または両方	
情報社会学科	○高等学校教諭一種「情報」	・自学科の「情報」を登録したうえで、情報システム学科の中高「数学」を追加可
メディア表現学科	○高等学校教諭一種「情報」	

教職課程履修費について

- 課程履修登録後に納入いただきます(時期等は別途連絡)
- 課程履修費は、**自学科の課程を登録すると20000円**
- 他学科の課程を登録すると**さらに20000円**
- 情報システム学科の場合、
中高「数学」だけでも、高「情報」だけでも、
「数学」「情報」の両方を登録しても課程履修費は20000円です
- 課程履修費は卒業まで有効です

1. 『履修のてびき』をよく読み込むこと
2. 情報学部の「**教職概論**」を履修登録すること
3. 「教職概論」を受講するなかで、ほんとうに先生になりたいと思うか、よく考えること
4. 授業がある程度進んだところで連絡するので、教職課程履修の希望を提出すること
5. 希望提出者は、教職課程履修費を納入すること

※4・5の時期は未定。ここで登録しなければ「教職概論」の履修は削除。

- 教員免許取得のためには、**通常よりはるかに多くの単位を修得しなければなりません**。単に「資格がほしい」という気持ちだけで継続するのは困難です。本当に先生になりたい人だけが登録してください。
- 他学科の免許状を取得する場合、時間割がうまく組める保証はできません。したがって、4年間での取得はお約束できません。
- 教職課程履修登録は1年次春学期中に行いますが、**1年次おわりごろ、教職課程履修の新規登録と、免許種の変更の機会があります(面接等をクリアする必要あり)**。そこが最後のチャンスです。